株式会社メディウェル ソーシャルメディアポリシー

1. ソーシャルメディアポリシー策定の背景と目的

Twitter、Facebook、ブログに代表されるいわゆるソーシャルメディアは、今や個人、企業を問わず欠かすことのできない重要な情報手段となりつつあります。ソーシャルメディアは、ステークホルダーとの関係を強化する有効な手段である一方、不正確な情報発信など誤った使用方法によって、当社グループ及びステークホルダーにとって不利益が発生する場合もあります。そのため、ソーシャルメディアを適切に利用し、その有用性を十分活かすことを目的として、ソーシャルメディアポリシーを策定しました。

2. ソーシャルメディアの定義

ソーシャルメディアとは、SNS、ブログ、電子掲示板、動画・写真共有サイトなどインターネットを利用して利用者が情報を発信したり、相互に情報をやりとりするサービスや情報発信手段を指します。

3. 適応範囲

本ソーシャルメディアポリシーは、役員、社員、派遣社員、パート、アルバイト等、当社グループのすべての社員及び社内業務に就くスタッフが、業務または個人でソーシャルメディアを利用する際に適応されます。

4. 基本ポリシー

ソーシャルメディアの利用にあたっては、各種法令及び関連規定を遵守するとともに、ソーシャルメディアの特性を理解し、発信がすべてのステークホルダーの不利益にならないよう心がけ、透明性が高く良質なコミュニケーションを行うことを心がけます。

5. ソーシャルメディア利用の基本原則

5-1 自覚と責任を持つ

自身の発言が影響を持つことを意識し、メディウェルの社員であることを自覚するとともに、発言に対する責任を持ちます。また健全な社会的良識に逸脱しないよう、誠実な態度でのコミュニケーションに努めます。

5-2 ソーシャルメディアの特徴を認識し、慎重な発言を心がける

インターネットへの情報発信は、不特定多数の利用者がアクセス可能であり、公開された情報は完全に 削除できないことを常に意識します。

5-3 法令及び社内規定を遵守する

ソーシャルメディアの利用および情報発信は、当社グループの定める社内規定に則り、個人情報保護法 や著作権法等関連する法令や社会規範を遵守して行います。

5-4 個人情報、機密情報を保護する

守秘義務に従い、業務上知り得た機密情報は一切公開しないことはもちろん、個人情報やプライバシー に関する情報、当社グループおよびステークホルダーの不利益となる情報の発信は、一切しません。

5-5 誤解を与える情報発信をしない

発信する情報は正確に記述をするとともに、内容について誤解をまねかないように留意します。

5-6 相手・第三者を尊重する

著作権、肖像権、商標権等第三者の権利を尊重するとともに、相手の発言を傾聴する姿勢を持ちます。

5-7 良質なコミュニケーションを行う

ステークホルダーとの関係強化や当社グループおよび他の利用者にとって利益につながる情報発信を心がけます。

5-8 間違いを認め誠実に対応する

自らが発信した情報により他者を傷つけた場合や誤解を生じさせた場合には、誠実に対応するとともに、 正しく理解されるよう努めます。

制定:2018 年 8 月 1 日